

意見の概要

- ①利根川水系は、利根川・江戸川の本川といくつもの大きな支川から成っている。河川整備計画とは本来、治水も利水も、流域全体として策定するものである。ところが今回の原案は、支川を無視し利根川・江戸川だけ切り離して策定しようとするものであり、科学的見地から見てあってはならないことだと考える。
- ②治水安全度 1/70 ～ 1/80 に対応する治水目標流量として 17,000m³/s となっているが、これは過大な基本高水流量 22,000m³/s の計算モデルに依拠するものであり、その科学的根拠の希薄さは有識者会議でも指摘されている。そもそもカスリン台風時に高崎市役所のある台地まで氾濫したなどいう虚構の上に成り立つモノであり、利根川水系の治水を誤らせるものである。
- ③利根川水系ではいま、ゲリラ豪雨の内水氾濫やぜい弱な堤防の強化対策など課題が山積しているが、八ッ場ダム建設を急ぎたいというあからさまな意図をもったこのような拙速な原案は、真の防災対策を後継に追いやるもので、誤りである。
- ④その他

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。